

高砂 警察署の速度取締指針 (令和7年1月～6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
明姫幹線	6:00～22:00	60km/h
高砂北条線	6:00～10:00 14:00～20:00	40km/h、50km/h

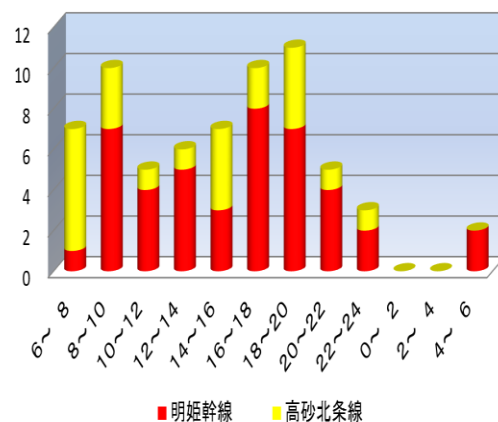
各路線選定の理由

- 明姫幹線 …… 交通事故発生件数が多いため
- 高砂北条線 …… 実勢速度抑制の必要があるため

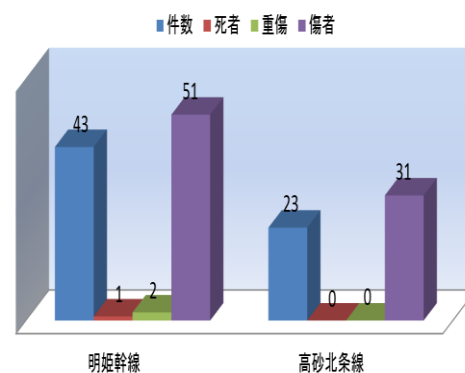
高砂 警察署管内における交通実態等

- 令和5年中の交通事故発生状況
 - ・ 人身事故が351件発生し、死者は2人、傷者は391人となっています。
 - ・ 重点路線では、人身事故が42件、死者1人、傷者が47人となっています。
- 過去3年間(R4年～R6年)上半期における重点路線での発生状況(下図参照)
人身事故が66件発生し、死者1人、重傷2人、傷者82人となっています。

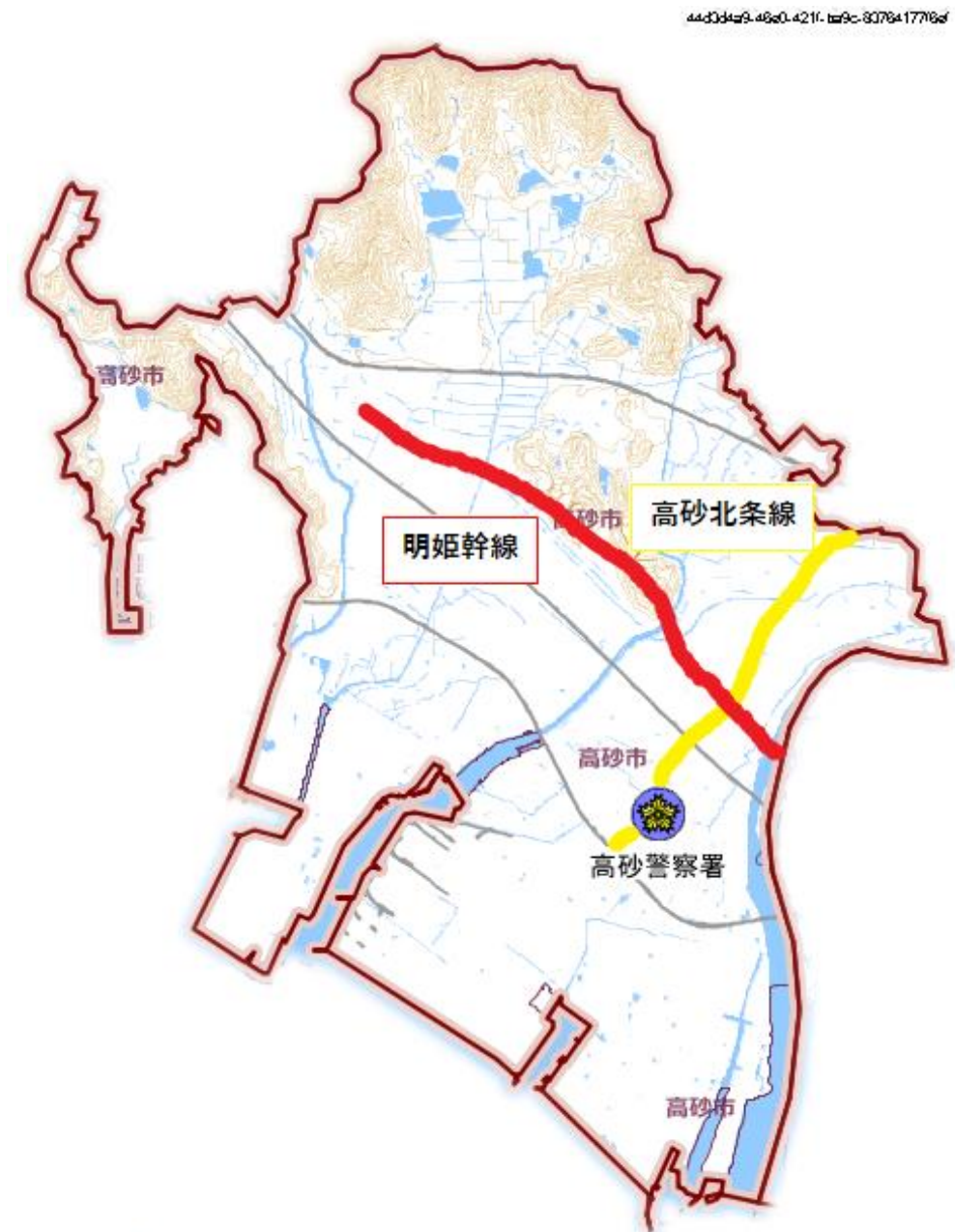
主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



高砂 警察署管内



「この地図は、国土交通省の地図データを用いて、警察署の管轄範囲を示したものである。[地図番号: 228情報: 第433号]」